

令和8年度 赤い羽根共同募金運動「ももりんバッジ」デザイン募集要項

1. 目的

福島市共同募金委員会では、共同募金を身近に感じていただくため、毎年「ももりんバッジ」を作成し募金への協力をお願いしております。今後とも多くの市民に「赤い羽根共同募金運動」への関心と理解を深めていただけるよう、今年80回目を迎える募金運動を記念し、バッジを通して募金運動の参加を促し、支援の輪を広げるため、「ももりんバッジ」のデザイン募集を実施いたします。

2. 主催

福島市共同募金委員会

3. 後援（予定）

一般社団法人 福島市観光コンベンション協会 / 福島市教育委員会/
社会福祉法人 福島市社会福祉協議会 / 社会福祉法人 福島県共同募金会

4. テーマ

「ももりんと一緒に！福島笑顔をつなぐ赤い羽根」

5. 応募資格

福島市内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に在籍する児童・生徒

6. 応募方法

- (1) 市内小・中学校等に配布する応募用紙に、「デザイン」「氏名」「学校名・学年」「デザインの説明」を明記してください。
- (2) デザインには「赤い羽根」と「ももりん」を必ず使用してください。
※既存のキャラクターやマーク等は使用できません。
- (3) 応募は1人1点とします。なお、応募作品は返却しません。
- (4) 応募用紙は、学校単位で取りまとめてご応募ください。
(別途、学校の連絡先、担当者名の明記をお願いします)

7. 応募期間

令和8年4月20日(月)～5月22日(金)

8. 審査と表彰

- (1) 審査は福島市共同募金委員会で厳正に審査し、最優秀賞1点、優秀賞数点を選考します。入賞者には、賞状と記念品（図書カード）を贈呈します。
- (2) 最優秀賞の作品は、令和8年度の「ももりんバッジ」として採用します。

- (3)表彰式は令和8年10月1日(木)「赤い羽根共同募金運動 開始式」内で行います。※JR 福島駅東口駅前広場(予定)

9. 注意事項

- (1)応募作品は未発表オリジナル作品に限ります。
- (2)採用作品の著作権は福島市共同募金委員会に、完成デザインの権利は一般社団法人福島市観光コンベンション協会にそれぞれ帰属します。
- (3)応募作品については、バッジ製作のため、一部修正(色調調整、トリミング、レイアウト調整、等)を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (4)第三者の著作権・肖像権・商標権を侵害しないようにしてください。
万一著作権者、著作隣接権及び肖像権など、あらゆる権利を有する者の内から異議申し立てがあった場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者はその責任を負いません。
- (5)AI生成作品の応募はできません。手書きの作品のみ受付します。
- (6)採用作品と入賞者の氏名、写真を、市社協の広報紙やホームページ等で発表させていただきますので、保護者の同意を得たうえで応募してください。